

NPO法人の申請・届出等の手続きが オンラインで行えるようになります

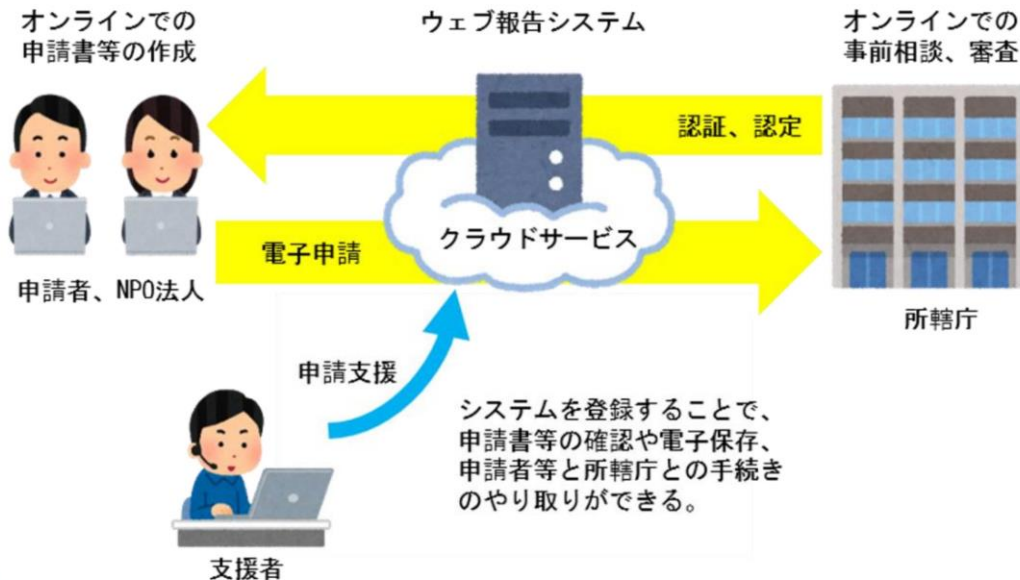
内閣府の「NPO法人ポータルサイト」に「ウェブ報告システム」が追加され

熊本県及び熊本市においても、ウェブ報告システムの運用を令和6年(2024年)3月から開始します。

※NPO法関係手続きの一部を除く

※従来どおり、電話や来所、郵送、メール等による手続き・相談を行うことも可能です。

ウェブ報告システム運用イメージ



このようなことができます。

○申請・届出書類等の提出・修正がウェブ上で完結

(住民票や登記事項証明書等については、引き続き原本の郵送等が必要です。)

○活動計算書等の財務諸表の自動計算が可能

○申請・届出等の履歴情報が保存され、次回提出へ活用可能

【ウェブ報告システム】

内閣府NPOホームページ(<https://www.npo-homepage.go.jp/>)

【問い合わせ先】

○NPO・ボランティア協働センター パレアルーム(電話)096-355-1186

※各種申請・届出等(「オンライン」含む)に関する「相談・手続き」窓口

○サポートデスク 内閣府(電話)0120-876-531

○熊本県 男女参画・協働推進課(電話)096-333-2286